

(国土交通省)

制	度名	独立行政法人海上災害防止センターの組織形態見直しに係る非課税措 置の創設		
税	目	登録免許税		
要	決定)	立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成 22 年 12 月 7 日閣議 に基づき、独立行政法人海上災害防止センター(以下「センター」とい の組織形態の見直しを行う。		
望		「後の組織形態としては、油等防除の確実な実施のために必要な枠組みを維持 つ、実施主体は公益法人などの民間主体とする。		
Ø	習場)	2 組織形態の移行に伴い、センターが所有する不動産(防災訓練所、消防演 習場)及び船舶(消防船2隻、防災訓練船2隻)を新組織(以下「新センタ		
内	_	という。)が承継する際、登記時に課せられる登録免許税について非課 置を要望する。		
容		平年度の減収見込額 — 百万円 (制度自体の減収額) (— 百万円)		
新	(1) 政策	策目的		
設	独立	立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に基づき、センターの公益		
-	, , , ,	などの民間主体への円滑な移行を行い、機動的・効率的な海上防災体制 実を図る。		
拡	07765	< 전 년 · 0 · 0 · 0 · 0 · 0 · 0 · 0 · 0 · 0 ·		
充	(2) 施舒	策の必要性		
又		センターでは、我が国の海上防災体制の一翼を担う中核組織として、大いは、は、ないないは、ないないは、ないないない。		
は		な排出油等の防除措置をはじめ、公益性の高い業務を実施する予定であ 、組織形態の円滑な移行を図るため、登録免許税を非課税とする必要が		
延	ある。			
長				
を				
必				
要				
٤				
す				
る				
理				
曲				

今回の	合 理 性	政策体系 における 政策目的の 位置付け	政策目標 2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現施策目標 4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する業績指標 2 0 我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数
		政 策 の 達成目標	組織形態の見直しにより、機動的・効率的な海上防災体制の 充実を図る。
		租税特別措 置の適用又 は延長期間	_
		同上の期間 中の達成 目 標	
要		政策目標の 達 成 状 況	
望に関連	有 効 性	要 望 の 措 置 の 適用見込み	
		要望の措置 の効果見込 み(手段とし ての有効性)	承継時における登録免許税の非課税措置により、組織形態の 円滑な移行を図ることができる。
する	相当性	当該要望項 目以外の税 制上の支援 措 置	(地方税)不動産取得税、自動車取得税の非課税措置を要望
項		予算上の 措置等の 要求内容 及び金額	
		上記の予算 上の措置等 と要望項目 との関係	_
		要望の措置 の 妥 当 性	組織形態見直しに伴い生ずる費用を免ずることを目的とする ものであるため、非課税措置が相当である。

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別 措 置 の 適用実績	
別措置の適用実績	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	_
根と効果	前回要望時 の達成目標	
に関連する事項	前回要望時 からの達し 度及び目標 に達してい ない場合の 理	_
これまでの 要 望 経 緯		平成 22、23 年度改正において要望(取り下げ)